

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	平成29年度第9回入間市高齢者福祉審議会
開 催 日 時	平成30年1月24日(水) 午後1時30分 開会・午後2時45分 閉会
開 催 場 所	市役所5階 全員協議会室
議 長 氏 名	春名 恭一
出席委員(者)氏名	春名 恭一、法師 八郎、澤田 壽一、坂本 嘉久、大坂 隆俊 澤田 茂、田中 孝彦、松本 めぐみ、石黒 督悦、森本 剛 川名 千鶴子、原田 隆司、大島 光恵、森 政江
欠席委員(者)氏名	松下 庄一
説明者の職氏名	高齢者支援課 主幹(高齢者支援担当) 岩田 孝弘
会 議 次 第 (公開)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 入間市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の 策定について ①パブリックコメントの結果について ②中間答申について ③最終答申(案)について ④その他 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	2名
配 布 資 料	資 料 1 第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(素 案)に対するパブリックコメント手続の結果と市の考え方 について 資 料 2 入間市 第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業 計画(案) 資 料 3 中間答申(案) 資料3参考 第7期介護保険事業計画期間中の介護給付費推計 資 料 4 最終答申(案) 別 紙 1 充実した生活都市をめざして 別 紙 2 IV用語解説 当日配布資料 宮寺公民館環境市民講座
事務局職員職氏名	福祉部長 宮岡 実、福祉部次長 田代 高久 高齢者支援課長 宇津木 教芳、主幹(高齢者支援担当) 岩田 孝弘 主任 神山 晴義 健康推進部長 晝間 昭彦、健康推進部次長 田代 清治 介護保険課長 町田 利男、主幹(地域支援担当) 下村 佳司 主幹(介護保険担当) 粕谷 郁恵
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 ( 2 )

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 )

#### ○ 議 題

(1) 入間市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について

①パブリックコメントの結果について

②中間答申について

③最終答申(案)について

④その他

質疑応答

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
岩田主幹	<p>※ 委員発言が行われた部分のみ記述する。</p> <p>ただいまより平成29年度第9回入間市高齢者福祉審議会を開催いたします。はじめに、春名会長よりご挨拶をお願いします。</p>
春名会長	<p>(あいさつ)</p>
宇津木課長	<p>ありがとうございました。会議の進行につきましては、高齢者福祉審議会条例第8条の規定で会長が会議の議長となる旨が規定されておりますので、春名会長に議長として以後の会議の進行をお願いいたします。</p>
春名会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力をいただき会議がスムーズに運営されますようお願いいたします。</p> <p>本日の出席委員は、14人です。松下委員は欠席となりますので報告いたします。</p> <p>よって条例第8条第2項の規定に基づき、会議は成立いたします。</p> <p>また、会議の傍聴については、ホームページ等で周知したところ、6名の希望がございましたが、現在は2名いらっしゃいますのでご報告いたします。</p> <p>次に、本日の会議録の署名をいただく委員を指名させていただきます。今回は、石黒委員、宜しくお願いいたします。</p> <p>本日議論いただく内容は1点でございます。「入間市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について」、事務局から説明をいただき、ご質問等をいただくかたちで進めて行きたいと思っております。</p> <p>それでは、「入間市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について」の審議を進めたいと思っております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
春名会長	それでは、事務局より説明をお願いします。
岩田主幹	資料1「第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案）に対するパブリックコメント手続の結果と市の考え方」について説明
粕谷主幹	資料2「入間市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）第2部第4章」について説明
岩田主幹	年号の表記について説明
春名会長	保険料段階の第1段階に、「軽減強化後の額」とありますが、これは新たに加わったものですか。
粕谷主幹	第6期計画の段階では法律が施行されていなかったため、当初の計画では料率が「0.5」でありましたが、年度が変わってすぐに公布されたため、6月の議会で条例の改正を行い、平成27年度当初から軽減強化後の「0.45」となっておりました。
春名会長	段階ごとの対象者に変更はありませんか。
粕谷主幹	介護保険法の改正により、合計所得金額の捉え方が平成30年度より変わる予定となっております。例えば、改正前は土地を譲渡した場合に生じる売却収入等に対する税法上の特別控除が適用されないため、土地を譲渡した翌年の保険料が上がってしまうということがありましたが、改正後は特別控除後の金額を適用することになります。

発 言 者	発 言 内 容
春名会長	<p>介護給付費合計の伸び率について、第5期計画（22.69%）、第6期計画（15.54%）から、第7期計画（31.34%）と、伸び率が多いように思いますが。</p>
粕谷主幹	<p>第7期計画につきましては国の指針により、医療の追加需要、介護離職に対する対応ということで、施設や居宅のサービス等に上乘せするよう指示があったため、サービスの必要量を積み重ねた結果、このような給付費になりました。</p>
春名会長	<p>全体的に増えるということですか。</p>
粕谷主幹	<p>平成37年度（2025年）を到達点として、平成32年度の全体の必要量を国で出し、埼玉県に割り振られ、入間市はこれだけ上乘せしなさいという指示のもと上乘せした結果になります。</p>
川名委員	<p>P79、「●保険料段階の設定について」、料率が基準額である第5段階の方が1番多いのではないかという印象を受けますが、関係ないのでしょうか。</p>
粕谷主幹	<p>第1段階が約5,900人、第2段階が約2,400人、第3段階が約2,300人、第4段階が約7,000人、第5段階が約5,400人、第6段階が約5,700人、第7段階が約6,200人、第8段階が約4,800人、第9段階が約800人、第10段階が約300人、第11段階が約100人、第12段階が約400人となっており、第4段階の方が1番多くなっております。</p>
原田委員	<p>介護保険料が第6期計画の4,848円から500円程上がっておりますが、第6期計画当初の計画と、今回の計画においての人員の推移との整合性はとれているのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
粕谷主幹	保険料の考え方についてはこの後詳しく説明したいと思います。
春名会長	<p>保険料は事前に決まっておりますが、サービス料はサービスが給付されてから決まるので、最終的には計画とのズレが生じるのだと思います。</p> <p>その他にご意見ご質問がないようであれば、次の議題について事務局より説明をお願いします。</p>
町田課長	資料3「中間答申（案）」及び資料3参考「第7期介護保険事業計画期間中の介護給付費推計」について説明
春名会長	調整交付金とは、戻ってくる部分ではないのでしょうか。
粕谷主幹	戻ってくるものではありません。現時点では計画なので試算によるものですが、毎年基礎数値に基づいて計算しております。これまでの入間市の実績では、5%の調整交付金の内、約1%が国より交付されるので、残りの4%を第1号被保険者の保険料で負担する状況となっております。
春名会長	全国平均では、5%戻ってくるのが普通なのではないですか。
粕谷主幹	国としては全体の25%の予算を確保しており、20%は一律に割り振り、残りの5%を人口構成や財政状況によって市町村に差をつけて分配しております。
原田委員	介護給付費準備基金取崩しについては、第8期計画以降のサービスや施設の拡充に備えて、一定の金額をプールしておく必要はないのでは

発 言 者	発 言 内 容
町田課長	<p>うか。</p> <p>保険料は、計画期間中の3ヶ年間ですべてを給付費にあてるように考えており、余るように保険料を高くとるよう設定するものではありません。今回は、高齢者の増加に対して認定率が計画より増加しなかった等があり基金が増えたため、次期で使用するようにしております。</p>
原田委員	<p>保険料だけでみると、入間市は先駆的な介護保険制度にかかわる取り組みを評価されるとみて良いのでしょうか。</p>
粕谷主幹	<p>第6期計画については期間中に大きな法改正があったため、他の市町村も同様に給付見込額と実績について乖離が生じていることが予想されます。聞いたところによると、近隣自治体も基金の積立額が増えている状況で、この点については、市町村の努力というよりは、どれだけ正確なサービスの供給量を見込めるかになると思います。ただ、認定率に関しては、介護予防事業等の取組が反映される部分もあるとは考えられます。</p>
森委員	<p>国からの調整交付金は、高齢者の割合や所得額により分配されるということですが、認定率は関係ないのでしょうか。</p>
粕谷主幹	<p>基礎数値を出すにあたり認定者数についても含まれますが、それを国がどのように計算しているかは、現在資料が手元にないため正確にお答えできません。申し訳ございません。</p>
岩田主幹	<p>中間答申につきまして、本来であれば市長にこちらの審議会に出席いただき、春名会長よりお渡しいただきたかったのですが、日程の調整がつかせませんでしたので、会を代表して春名会長と法師副会長に1月25日</p>

発 言 者	発 言 内 容
春名会長	<p>午後3時に市長室へ出向いていただきお渡しして頂きたいと思います。</p> <p>中間答申につきまして、ご意見はありませんでしょうか。</p> <p>(一同賛同)</p> <p>その他にご意見ご質問がないようであれば、次の議題について事務局より説明をお願いします。</p>
岩田主幹	<p>資料4「最終答申(案)」及び別紙1「充実した生活都市をめざして」について説明</p>
春名会長	<p>ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
岩田主幹	<p>最終答申につきましては、来月の会議において最終的に決定したいと思っております。</p>
川名委員	<p>タイトルに、「第8次」は入れなくても良いのでしょうか。また、全体的にすっきりしていると思いますが、もう少し具体的な文章を盛り込んだほうが良いと思います。認知症について特記しておりますが、とりわけ認知症について多く盛り込んだ印象はないので、再度検討したほうが良いのではないのでしょうか。</p>
岩田主幹	<p>市長からの諮問に「第8次」が含まれておりませんので、タイトルには入れておりません。</p>
松本委員	<p>「増加する認知症患者への対策を重点項目といたしました。」とありますが、今までは認知症患者ではなく高齢者であったと思います。</p>
春名会長	<p>ここは修正をお願いします。文章については次回までに確認して意見</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>をいただければと思います。</p> <p>他にご意見がないようであれば、次の議題について事務局よりお願いします。</p>
岩田主幹	別紙2「IV 用語解説」について説明
春名会長	ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
坂本委員	<p>P83、「■口腔機能」について、「嚙む」という漢字は他にもたくさんあり、厚生労働省でも平仮名を採用しております。</p>
岩田主幹	平仮名表記に訂正します。
春名会長	他にご意見がないようであれば、次の議題について事務局よりお願いします。
岩田主幹	<p>資料編につきましては、皆様からの意見をもとに事務局で調整したいと思います。</p> <p>次回のスケジュールについて説明</p> <p>審議終了のあいさつ</p> <p>ありがとうございました。次第の4「その他」について、委員の皆様からお知らせ等がありますか。</p>
川名委員	<p>当日配布資料「宮寺公民館環境市民講座」について説明。</p> <p>その他にはないようですので、法師副会長より閉会のご挨拶をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>いたします。</p> <p>(閉会のあいさつ)</p> <p>大変お疲れさまでした。</p> <p>～平成29年度第9回高齢者福祉審議会 終了～</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成30年1月29日

議 長 の 署 名 \_\_\_\_\_

議長が指名した者の署名 \_\_\_\_\_